

日UAE包括的経済連携協定（CEPA） ～交渉妥結を受けて～

令和8年10月

経済産業省 通商政策局
国際経済部 経済連携課

【お問い合わせ先】
経済産業省 通商政策局 国際経済部 経済連携課
電話番号：03-3501-1595

日・アラブ首長国連邦（UAE）包括的経済連携協定（概要）

令和8年（2026年）3月
外務省・財務省
農林水産省・経済産業省

意 義

◆ 天然資源と地域随一の物流・交通拠点、経済連携を精力的に推進

- ✓ UAEは安定的な統治と**豊富な天然資源**を活かし、**地域随一の経済・物流・交通の拠点**として発展。
- ✓ 2021年頃から二国間の包括的経済連携協定（CEPA）を推進し、現在までに30以上の国・地域（インド、韓国、豪州、インドネシア等）とCEPAを署名済み。

◆ 経済面での日・UAE関係強化の重要性

- ✓ **UAEはエネルギー安全保障上の最重要パートナー**（日本の原油輸入の約4割で世界最大）
- ✓ **中東・アフリカ地域最大の在留邦人数・日系企業数**を擁し、UAEに進出している日本企業を始めとする経済界からも、二国間EPA締結への期待が大きい。
- ✓ UAEは先端技術（宇宙、AI等）分野への投資を加速するなど経済多角化を推進。両国は2018年に立ち上げた「包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）」の下、**伝統的なエネルギー分野を超えて協力を多角化**。二国間関係強化の重要性が高まっている。

交渉の経緯

2024年9月
交渉開始を決定

2024年11月～
2026年1月
7回の交渉会合

2026年3月
交渉妥結

主 な 成 果

◆ ルールの整備

- ✓ デジタル貿易、政府調達、税関手続・貿易円滑化、競争、補助金、知的財産、サービス、投資円滑化、環境・労働を含む**幅広い分野でルールを整備**。（例えば、デジタル貿易につきサーバーの現地設置要求やソースコードの移転及びアクセス要求の禁止を規定、政府調達の市場アクセスを相互に約束、UAEにとりEPAで初めて補助金規律を導入し補助金の適切な使用や透明性確保等について規定、知的財産権の保護に関して締約国内（フリーゾーンを含む）での取締りの確保を規定。中小企業、協力、透明性等に関して独立の章で規律。）これらは日本企業による円滑な活動に寄与。

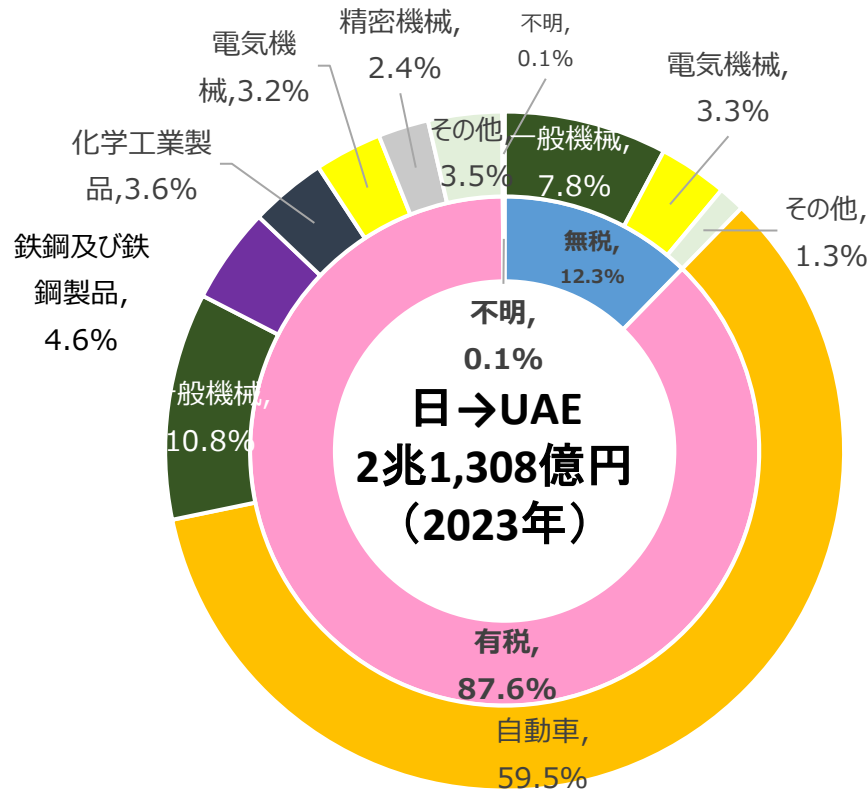
◆ 物品及びサービスの市場アクセスの改善

- ✓ **物品貿易**について、**輸入額に占める無税割合**を協定発効後10年以内に、日本は約98.7%から約99.9%、UAEは約11.5%から約96.4%に改善（2022年～2023年の貿易実績の平均に基づく）。
- **鉱工業品**では、日本の輸出関心品目、特に主な**完成車（乗用車、バス、トラック）**の7年以内関税撤廃、**自動車部品**の10年以内関税撤廃、主な**鉄鋼・鉄鋼製品**の10年以内関税撤廃・削減などを獲得。
- **農林水産品**については、コメ等重要5品目など多くの品目を関税撤廃から除外としつつ、**牛肉、水産物、味噌・醤油、パックご飯**等日本側の多くの輸出重点品目を中心に、関税撤廃を獲得。また、**清酒及び焼酎**について関税削減を獲得。
- ✓ **サービス貿易**について、UAEは、流通、電気通信、健康関連サービスを含め、WTOよりも高いレベルで市場アクセスを約束。

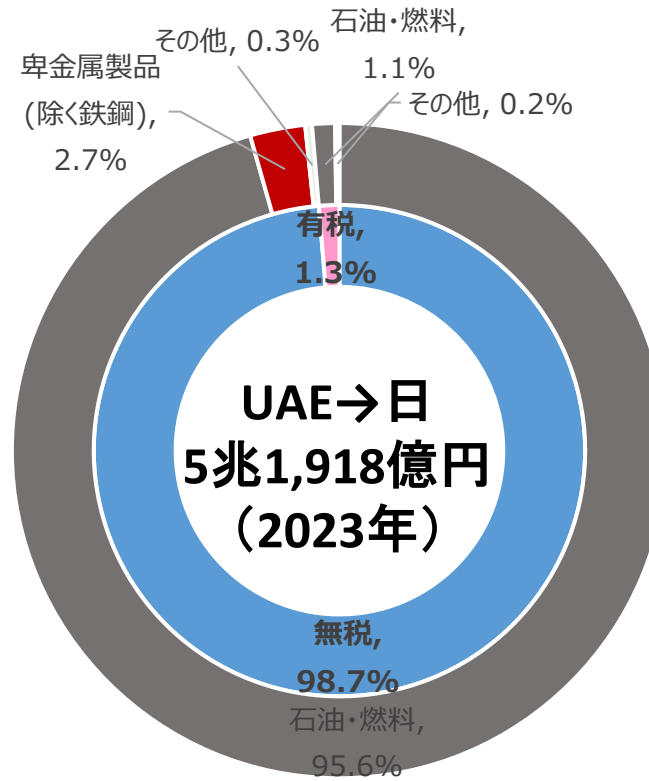
UAEとの貿易関係～CEPA交渉前の状況～

輸入額に占める無税割合は、日→UAEで**11.5%**にとどまる一方、UAE→日では既に**98.7%**と、大きな隔たりがあった。
(貿易額ベース)

<参考> 経済産業省内資料



[出典]
貿易額：Global Trade Atlas（2023年）、税率：WTO IDB（2020年）
※公表データが6桁ベースの貿易額のみであるため、関税（有税・無税の判断）についても 国内細分ではなく6桁ベースで算出。



[出典]
貿易額：財務省貿易統計、税率：WTO IDB（2022年）

CEPAの成果～物品市場アクセス～

交渉の結果、輸入額に占める無税割合は、日→UAEで約**96.4**%、UAE→日で約**99.9**%と大幅に改善。
産業界から要望の強かった品目の関税撤廃を獲得

EPA発効後のUAE市場へのアクセス

【鉱工業品】

- **主な乗用車、バス、トラック**を7年以内に関税撤廃
- **自動車部品**を10年以内に関税撤廃
- **鉄鋼・鉄鋼製品**の概ね10年以内の関税撤廃・削減

【農林水産品】

- 牛肉、水産物、味噌・醤油、パックご飯等について関税撤廃

【その他】

- 清酒及び焼酎の関税削減

EPA発効後の日本市場へのアクセス

【鉱工業品】

- 石油製品や石油化学製品の関税撤廃

【農林水産品】

- えび、香辛料（サフラン等）、パーム油に関税撤廃
- 米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物等の重要5品目は関税撤廃から除外

CEPAの成果～サービス貿易/ルールの整備～

サービス貿易についても、WTOよりも高いレベルの市場アクセスを約束。併せて幅広い分野のルール整備を実現。

サービス貿易

【WTO+の市場アクセスを獲得】

流通/電気通信/健康関連サービス/エンターテインメント関連サービスetc

ルールの整備

【デジタル貿易】

データの自由な越境移転、サーバー等の自国内設置要求禁止、ソースコードの移転及びアクセス要求の禁止等

【税関手続・貿易円滑化】

通常貨物の通関48時間以内目標、船積前検査の適用に関する定期的な見直し等

【物品ルール】

輸出税の導入の禁止、商業用サンプル等の免税輸入規定、展示用産品等についての一時免税輸入を認める規定、輸入及び輸出制限の禁止等

【知財】

特許・意匠に関する署名の領事認証要求禁止義務、**スペアパーツの意匠保護努力義務**、権利行使手続のフリーゾーンへの適用等

【政府調達】

市場アクセスの相互約束 *UAEはWTO政府調達協定未加盟

【補助金】

UAEとして初めて独立した節としての**補助金規律を導入**。歪曲性の高い補助金類型への対処や透明性確保を規律。

【協力】

貿易・投資の環境整備及び促進、製造業、エネルギー、サプライチェーン、鉱物資源等を協力対象分野として規定。

CEPAの成果～まとめ～

- 豊富な天然資源、また中東随一の物流・交通ハブであるUAEとのEPAを交渉妥結
- 日→UAEへの輸出について交渉前（無税11.5%）と比較して、きわめて高い関税撤廃率（約96.4%）を実現
- サービス貿易におけるWTO以上の市場アクセスの確保/幅広い分野のルール整備を実現
二国間関係のさらなる強化に寄与

日UAE CEPAの合意概要

- 外務省ウェブサイト：
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/pressit_000001_03436.html
- 経済産業省ウェブサイト：
<https://www.meti.go.jp/press/2025/03/20260305005/20260305005.html>
- 農林水産省ウェブサイト：
https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/keizai/260305.html

報道発表

茂木外務大臣とジャーベル・アラブ首長国連邦（UAE）産業・先端技術大臣兼日本担当特使の会談

令和6年3月5日
英語版 (English)

📄 ポスト 📢 シェアする 0 📧 メール



3月5日、午前11時35分から約20分間、茂木敏充外務大臣は、訪日中のスルタン・アル・ジャーベル・アラブ首長国連邦（UAE）産業・先端技術大臣兼日本担当特使（H.E. Dr. Sultan Al Jaber, Minister of Industry and Advanced Technology, Special Envoy of the United Arab Emirates to Japan）と会談を行ったところ、概要は以下のとおりです。

- 両大臣は、2024年9月に両国首脳間で交渉開始を発表した日・UAE包括的経済連携協定（CEPA）が交渉妥結に至ったことを確認し、本協定の署名に向けて引き続き両国が協力していくことを確認しました。
- また、両大臣は、現下のイランをめぐる中東情勢について率直な意見交換を行いました。茂木大臣からは、我が国として、情勢の悪化を深刻に懸念している、日本は一貫してイランによる核兵器開発は決して許されないとの立場であり、日本としてイランに対し、核兵器開発及び周辺国への攻撃を含む地域を不安定化させる行動をやめるとともに、外交的解決を強く求めている旨を述べました。
- その上で、茂木大臣から周辺国のエネルギー施設を含む民間施設や外交施設等にまでイランの攻撃が及んでおり、民間人の死者も発生している、また、イラン側はホルムズ海峡の閉鎖に言及しており、実際にホルムズ海峡やその周辺海域において民間船舶が攻撃を受けている、こうした状況を踏まえ、我が国として、イランの行動を非難する旨述べました。
- さらに、茂木大臣から石油の安定供給、ホルムズ海峡の安全な航行の確保や地域に滞在する邦人の安全確保等についてUAEとも連携・協力したい旨述べました。ジャーベル大臣からは、ホルムズ海峡の安全のため連携したい、日本人の安全確保についても協力していくとの発言がありました。
- 両大臣は、今後も包括的・戦略的パートナーシップ・イニシアティブ（CSPI）の枠組みを活用し、AIや宇宙を含めた両国間の今後の協力の基礎となるような様々な分野で一層連携を強化していくことで一致しました。

（参考）別添
[日・アラブ首長国連邦（UAE）包括的経済連携協定（概要）](#)（PDF）

1. 意義

- ◆ UAEは**エネルギー安全保障上の最重要パートナー**（日本の原油輸入の約4割で世界最大）。**中東・アフリカ地域最大の在留邦人数・日系企業数**を擁し、経済界からも二国間EPA締結への期待が大きい。
- ◆ 双方高い関税撤廃率で合意。特に産業界の要望の強い品目の関税撤廃により、輸出拡大に貢献。
- ◆ デジタル貿易、サービス貿易、税関手続・貿易円滑化、知的財産、政府調達、補助金等を含む**幅広い分野でのルール**の整備、エネルギー分野や鉱物資源分野に関する協力の推進により、日本企業の円滑な活動、サプライチェーンの強靱化に寄与。

2. 合意概要

日本からUAEへの輸出

工業製品の関税撤廃率：96.6%（貿易額ベース※）
即時～最長10年で関税撤廃

- 自動車・自動車部品
 - ・ 主な乗用車、バス、トラック：7年以内の関税撤廃
 - ・ その他全ての自動車：10年以内の関税撤廃
 - ・ 自動車部品（タイヤ、エンジン等含む）：10年以内の関税撤廃
- 鉄鋼・鉄鋼製品
 - ・ 熱延鋼板等の鋼板類：概ね10年以内の関税撤廃
 - ・ シームレスパイプ等の鋼管類：概ね10年以内の関税撤廃、関税削減
- 一般機械
 - ・ ブルドーザー等の建設機械：10年以内の関税撤廃
 - ・ 液体ポンプ、圧縮機等の産業機械：10年以内の関税撤廃
- その他
 - ・ 繊維、繊維製品：概ね即時～10年以内の関税撤廃
 - ・ 医療機器：概ね即時～10年以内の関税撤廃

UAEから日本への輸入

工業製品の関税撤廃率：99.9%（貿易額ベース※）
即時～最長10年での関税撤廃

- ・ 石油製品、石油化学製品、繊維製品等

サービス貿易

- ・ 流通、電気通信、健康関連サービス、エンターテインメント関連サービスを含めWTOよりも高いレベルで市場アクセスを約束

ルールの整備

- ・ **デジタル貿易**：データの自由な越境移転、サーバー等の自国内設置要求禁止、ソースコードの移転及びアクセス要求の禁止等
- ・ **税関手続・貿易円滑化**：通常貨物の通関48時間以内目標、船積前検査の適用に関する定期的な見直し等
- ・ **物品ルール**：輸出税の導入の禁止、商業用サンプル等の免税輸入規定、展示用産品等についての一時免税輸入を認める規定、輸入及び輸出制限の禁止等
- ・ **知財**：特許・意匠に関する署名の領事認証要求禁止義務、スベアパーツの意匠保護努力義務、権利行使手続のフリーゾーンへの適用等
- ・ **政府調達**：市場アクセスの相互約束 *UAEはWTO政府調達協定未加盟
- ・ **補助金**：UAEとして初めて独立した節としての補助金規律を導入。歪曲性の高い補助金類型への対処や透明性確保を規律。
- ・ **協力**：貿易・投資の環境整備及び促進、製造業、エネルギー、サプライチェーン、鉱物資源等を協力対象分野として規定。

※関税撤廃率は2022年と2023年の平均輸入額を基に算出。